

5月から「行政だより」を「広報かねがさきお知らせ版」にリニューアルしてお届けします！

広報かねがさき Kanegasaki

-お知らせ版-

May. 2019
5
No. 1
Kanegasaki town
Public relations magazine

アスパラ収穫祭開催！

農業まつり&アスパラ収穫祭を今年も開催します。金ケ崎の新鮮なアスパラガスを数量限定で販売するほか、アスパラガスや奥州牛の試食、模擬セリ体験など楽しいイベントを用意し、皆さんをお待ちしています。

■イベントスケジュール

- ▶午前9時50分～ 六原鬼剣舞
 - ▶午前10時～ 開会行事
 - ▶正午～ 景品付き餅まき①
 - ▶午後1時～ 鉄人ガンライザー握手会
 - ▶午後2時～ 景品付き餅まき②・閉会
- その他、アスパラガスちびっこセリ売りやお米・アスパラガス争奪じゃんけん大会、ステージショーなどイベント多数！

■駐車場

中央生涯教育センター ※無料シャトルバスを随時運行します。
☎ 農林課 (内線 2216)

5.25 (土)

AM10:00 START

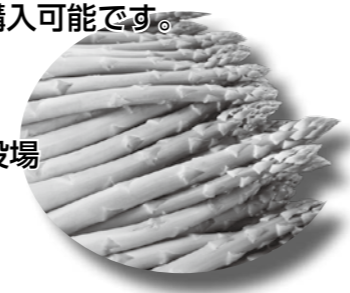
■場所 金ケ崎町役場前駐車場

■新鮮なアスパラガスの販売 (数量限定)

煙火打ち上げを合図に販売開始！ (開会行事終了後)
1人5束 (約500g) まで購入可能です。

■シャトルバス運行経路

- ①中央生涯教育センター⇄役場
- ②金ケ崎駅⇄役場



金ケ崎町における改元に伴う元号による年表示の取り扱い ☎ 総合政策課 (内線 2311)

■元号の表記について

年表示

▶本年4月30日までに町が作成した文書等については、改元日(5月1日)以降の日付についても「平成」と表示します。(例)平成31年10月1日、平成32年3月31日

▶改元日以降に町が作成する文書等については、「令和」と表示します。(例)令和元年10月1日、令和2年3月31日

年度表示

▶本年4月30日までに町が作成した文書等については、改元日(5月1日)以降も「平成」と表示します。(例)平成31年度、平成32年度

▶改元日以降に町が作成する文書等については、「令和」と表示します。(例)令和元年度、令和2年度

■旧元号(平成)が表記された文書等の効力

旧元号(平成)が表示された町からの文書等(許可証、証明書、納付書、契約書など)については、改元後においても法律上の効力は変わることはありませんので、改元日以降においても有効なものとして取り扱います。

■納税通知書等の元号表記について

納税通知書等については次のとおり左記記載とは異なります。ご理解とご協力をお願いします。

▶課税年度

旧元号(平成)で表記します。(例)平成31年度

5月12日は民生委員・児童委員の日です！

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。

民生委員・児童委員は、子育てや介護など福祉に関するさまざまな問題を、みなさんの立場で親身にご相談に応じます。行政など関係機関とのパイプ役となり、必要な福祉サービスなどが受けられるよう努めます。相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。



■民生委員・児童委員の日とは・・・

民生委員・児童委員の日は、昭和52(1977)年に当時の全国民生委員児童委員協議会(現在は全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6(1917)年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

■民生委員・児童委員にご相談ください

町内には37人の民生委員・児童委員(主任児童委員2人含む)があり、それぞれの担当地区で活動しています。毎月1回定期的に制度や手続きについて研修会を開催しています。お悩みの人はご相談ください。

☎ 事務局：保健福祉センター (☎ 44-4560)



5月5日～11日は児童福祉週間です

地域社会から児童虐待をなくしましょう！

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待はきわめて重大な人権侵害です。あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、どんな些細なことでも私たち民生委員・児童委員にお知らせください。プライバシーは必ず守ります。民生委員・児童委員は金ケ崎町、児童相談所などと協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。

介護用品の支給または購入費を助成します

町は、在宅高齢者を介護している家族に介護用品の支給または対象となる介護用品の購入費を助成しています。

■対象者

要介護3～5と判定された在宅高齢者を主に介護している人

※介護者、要介護者ともに町内に住み、住民税非課税世帯に属している人

■内容 対象者1人あたり年額30,000円以内で次の介護用品を支給または購入費を助成します。※どちらか一方しか受けることができません。

▶支給または購入費助成対象用品 紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ、フラットタイプ)、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

■申請方法 保健福祉センターに備え付けの「介護用品支給申請書」または「介護用品購入費助成認定申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。

■留意事項 介護用品の購入費助成を受ける場合、購入前に「介護用品購入費助成決定」を受ける必要があります。助成決定前に購入した介護用品は助成対象となりませんのでご注意ください。

■申請先・☎ 保健福祉センター (☎ 44-4560)

家族介護アドバイザー派遣のご案内

町は、日頃の介護について悩みを抱える家族や、介護方法について相談したい人のために、今年度から介護支援専門員の有資格者による家族介護アドバイザー派遣事業を開始します。希望する人は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

■内容 午後1時30分から午後8時までの間の1時間以内で訪問。原則1世帯月1回までの利用可能。相談料無料。

☎ 地域包括支援センター (☎ 44-4560)

お知らせ

高齢者健康増進事業助成券をご活用ください!

心身の健康保持増進を図るため町生涯スポーツセンターの利用に対し1人3,600円分の高齢者健康増進事業助成券を交付します。

■対象者 後期高齢者医療被保険者

■助成内容 1人あたり100円の利用助成券を年間36枚交付(予算の範囲内)

■利用施設 森山総合公園内生涯スポーツセンター

■利用期間 令和2年3月13日(金)まで

■申請方法 後期高齢者医療被保険者証を持参し保健福祉センターに申請してください。

■申請先・問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

健脚講座開催中!

65歳からの運動機能向上・介護予防運動教室です。費用は無料です。ぜひご参加ください。

■日時 ▶北部・西部・永岡地区(転倒予防教室)月曜日午後1時30分～3時、木曜日午前9時30分～11時 ▶三ヶ尻・街・南方地区(骨こつ運動教室)月曜日午後2時30分～4時、木曜日午前10時30分～正午

■場所 森山総合公園

■内容 ストレッチ・筋力トレーニング

■対象 65歳以上の町民

■持ち物 シューズ・飲み物・汗拭きタオル

■その他 バス送迎もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 森山総合公園生涯スポーツセンター (☎ 44-5600)

人間ドック費用の一部を助成しています

町は、令和元年度中に人間ドックを受診した人に対し、費用の一部を助成しています。

■対象者 町内に住所があり、町内の実施機関で受診した人。

■助成要件 次のすべてに当てはまる場合

▶受診日に、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している。▶年度内に特定健康診査または後期高齢者健康診査を受けていない。▶国民健康保険加入者は年度内に40～74歳になる人または受診日に74歳の人であり、受診項目に特定健康診査必須項目の全てが含まれている。(項目は町ホームページをご覧ください。)

■申請期間 令和2年3月13日(金)まで

■助成内容 1人1回を限度に10,000円(予算の範囲内)

■申請に必要なもの ▶助成申請・請求書(保健福祉センター窓口を設置)▶領収書等▶人間ドック受診結果票▶助成金の振込先口座番号が分かるもの▶印鑑

問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

県南広域振興局から自動車税のお知らせ

5月31日(金)は自動車税の納期限です。お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう。

問 県南広域振興局県税部 (☎ 22-2821)

行政相談窓口の設置

■日時 5月23日(休)午前10時～正午

■場所 役場エントランスホール

問 総合政策課(内線2311)

はり・きゅう・マッサージ等施術助成券をご利用ください

町は、はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧の施術を受けた場合に施術料の一部を助成します。

■対象者 町内に住所を有する70歳以上の住民税が非課税の人

■助成内容 助成券1枚につき500円とし、同一人への助成券は1年度につき6枚を限度として助成券を交付します。

※施術1回につき1枚の使用

■申請に必要なもの 印鑑

■利用できる治療院等 ▶小澤はりきゅうマッサージ治療院▶すずき鍼灸院

■申請先・問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

奥州保健所からのお知らせ

白血病、重症再生不良性貧血等血液難病患者にとって有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄バンクの登録を受け付けます。

■対象 ▶骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している人▶年齢が18歳以上、54歳以下の健康な人▶体重が男性45kg、女性40kg以上の人

■登録方法 問診⇒血圧測定⇒所長面接⇒登録申込書記入⇒採血

■登録料金 無料

■受付日時 毎月第3木曜日午前9時～正午(前日午後3時までに要電話予約)

■実施場所 奥州保健所(奥州市水沢大手町5-5)

■登録受付機関 岩手県骨髄データセンター

■申込先・問 奥州保健所 (☎ 22-2831)

募集

「第54回金ケ崎町金婚を祝う会」のご案内

結婚50周年を迎えられるご夫婦を祝福し、今後の人生が有意義なものとなることを願い「金ケ崎町金婚を祝う会」を開催します。

■日時 6月27日(休)

■場所 みどりの郷

■金婚対象者 ▶昭和44年1月1日～12月31日に結婚したご夫婦▶昭和44年以前に結婚し、これまでに「金婚を祝う会」に出席していないご夫婦

■申込み 町社会福祉協議会、生きがい交流センター備え付け、または各地区の民生委員・児童委員から申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ提出してください。

■申込先 ▶町社会福祉協議会▶町老人クラブ連合会事務局(生きがい交流センター)

■申込期間 5月24日(金)まで

■その他 出席者には、褒賞状と夫婦お揃いの額入記念写真をお贈

ります。※記念写真は5月31日(金)に撮影します。

問 町社会福祉協議会 (☎ 44-6060)

奥州金ケ崎行政事務組合職員を募集します

■採用職種・人数 行政職1人

■採用年月日 令和元年10月1日

■受験資格 平成6年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人

■受付期間 5月21日(火)から6月4日(火)まで

■試験日時 6月23日(日)午前8時45分

■申込方法 受験申込書に必要事項を記入の上、提出してください。郵便の場合は、封筒に「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、392円分の郵便切手を同封の上、特定記録郵便、簡易書留郵便または一般書留郵便で送付してください。

■申込書記付先 奥州金ケ崎行政事務組合事務局、金ケ崎町役場

問 奥州金ケ崎行政事務組合 (☎ 24-5821)

伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を募集

伝統的建造物群保存地区の保存等に関して、修理・修景事業の計画等の重要事項を審議する審議会委員を募集します。

地区に居住されている皆さんがまちづくりの主役です。ぜひ、審議会に参加し、皆さんの声をお聞かせください。

■募集人数 城内行政区、諏訪小路行政区 各1人

■任期 令和3年3月31日まで

■応募資格 応募時点において、城内行政区または諏訪小路行政区に住所を有する満20歳以上の人。

■応募方法 金ケ崎要害歴史館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、5月30日(休)までに教育委員会事務局へ提出してください。

※応募理由は必ず記入してください。

■委員決定 審査のうえ決定。結果は応募者全員にお知らせします。

■その他 審議会は年2～3回を予定しています。(報酬あり)

問 教育委員会事務局(内線2248)